

議会改革推進会議会議録

平成25年8月20日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 平成25年8月20日(火) 午後3時32分～午後3時45分
- 2 開催場所 第2・3委員会室
- 3 出席議員
会 長 櫻井清蔵
副会長 前田 稔
西川憲行 高島 真 新 秀隆
尾崎邦洋 中崎孝彦 豊田恵理
福沢美由紀 森 美和子 鈴木達夫
岡本公秀 伊藤彦太郎 前田耕一
中村嘉孝 宮崎勝郎 片岡武男
宮村和典 服部孝規 小坂直親
竹井道男 大井捷夫
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 浦野光雄 渡邊靖文 松村 大 新山 さおり
- 6 案 件
1 検討部会の部会員について
2 議会基本条例に伴う最優先に取り組む検討課題について
3 議会改革推進会議規程の一部改正について
4 その他
- 7 経 過 別紙のとおり

午後3時32分 開 会

○櫻井清蔵会長

ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

お手元の事項書により、進めさせていただきます。

まず、事項1の検討部会の部会員についてでございます。現在の部会員は、平成23年8月19日に就任され、任期は2年と議会改革推進会議規程第9条第6項にうたわれており、任期満了になりましたが、ただし書きにより、再任は妨げないとうたわれておりますので、この際、再任でお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○櫻井清蔵会長

ご異議なしと認めます。

したがって、部会員を再任することといたします。部会員の皆様、よろしく申し上げます。なお、もし会派内で変更がございましたら、今月中に、私、会長まで申し出ていただきますようお願いいたします。

次に、事項2の議会基本条例に伴う最優先に取り組む検討課題についてでございます。

昨日の「検討部会」において、最優先に取り組む検討課題について、協議いただきました5項目について、竹井部会長から報告をお願いします。

竹井部会長。

○竹井部会長

お手元に検討課題カルテをお配りさせていただきました。

まず、簡単に平成25年度の取り組みについて、説明させていただきます。

お手元にあるように1項目ずつ検討課題のカルテを作り、現状分析、議論する内容、対応内容を議論するたびに積み上げて完了させていくという方法を平成25年度から取り組みを始めました。

平成25年度は、13項目をピックアップさせていただき、その内5項目については、9月議会までに片付けたいということで、昨日、検討部会を開催し、各議員からの意見をいただき賛否等の確認をさせていただきました。

それでは、概要を私の方から説明し、詳細については事務局から説明いたさせます。

最初の検討課題6については、ケーブルテレビの導入によりまして、現在1階のロビーに大型液晶テレビがございますが、現在は、ケーブルテレビを経由して本会議の中継を放映しております。

しかし、予算決算委員会の放映は、インターネットで個人の内容を録画映像として配信しておりますが、その予算決算委員会の様子を、1階ロビーのテレビで生中継として放映したいということで、確認をさせていただきました。予算決算委員会は、とりあえずホームページで公開しておりますので、ライブ中継として1階ロビーで公開するというところであります。

次に、2点目に検討課題7ですが、現在、委員会の視察報告は、議会だよりで報告はされておりますが、ホームページで掲載されておきませんので、委員会の視察報告についてもホーム

ページでも見られるように掲載するという確認をさせていただきました。併せて議会運営委員会についても掲載するという確認をいただきました。

次に、検討課題12の議案の賛否の公開についてですが、これについても議会だよりで議員の賛否を公開しておりますが、ホームページで公開しておりませんので、これもホームページで賛否の状況を公開することで、確認をいただきました。

次に、検討課題15の予算内示会の場の検討についてですが、これについては、2月の全員協議会の後に予算内示会を開催されてきました。今まで予算内示会は、誰が招集して開催しているか若干不明確なところもございました。そういうことから今年の2月から全員協議会の中で市長報告として説明がなされました。

ただ、昨年から予算決算委員会を設置しておりますので、予算決算に関わる内容ですので、予算内示会については、全員協議会の後で予算決算委員会を開催していただき、その中で予算内示会として説明をしていただく場として位置づけることで、提案させていただき、了解をいただきました。時期等の詳細なことについては、議会運営委員会でご議論をいただこうと考えております。

最後に、検討課題16の議会改革推進会議の規程の改正についてでございますが、今は会長である議長の判断で招集して開催しておりますが、検討部会も常々開催しておりますし、いろいろなところで、様々な取り決めもありますので、年1回、1年間の総括の場として設けたいということで、11月が改選ですので、その前の10月に定例的な報告の場を設けるということで提案させていただき、ご了解をいただいております。

再来月の10月には、議会基本条例を制定して2年経過しますが、これまでどんな取り組みを行ってきたのか、まとめて報告をさせていただこうと考えております。どのような報告書の内容にするかは、また事務局と相談しながら決めていきたいと考えております。

そのようなことから、規程の一部改正が伴うことで、この後、議長の方から諮っていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、詳細について事務局から説明いたさせます。

○渡邊室長

まず、1番目の予算決算委員会のロビーのテレビでの放映ですが、委員会室で撮影しておりますホームビデオカメラと1階のテレビを接続するというので、屋内の配線工事という大掛かりなものではなく、暫定的に費用を掛けずに配線を委員会室から1階のテレビまではわして接続したいと考えております。

次に、2番目の視察報告書のホームページへの掲載ですが、掲載のイメージを検討課題7の次のページに現在のホームページを付けてございます。ここに常任委員会の活動報告がありますが、この中には現在、所管事務調査の報告として各委員会の活動報告を掲載しておりますが、その下に行政視察報告書として、各常任委員会の視察報告を添付したいと考えております。

それと、先ほど竹井部会長から議会運営委員会の視察報告も掲載するというのでしたが、この項目のタイトルが常任委員会の活動報告となっておりますので、少し修正して議会運営委員会の視察報告は、検討したいと思っております。

次に、賛否の公開については、カルテの次にホームページのイメージを付けております。これも目次には、こういった項目はございません。今あるのは、議案と議決結果という項目があるだけです。それをクリックしていただくと、お手元のページが出まして、一番上の平成25年6月定例会をクリックしていただきますと、次のページでございますが、6月定例会の議案番号、件名、そして議案の関連資料が全て添付してあります。そして一番右端が議決結果として、可決・否決が記載されております。

このページの一番上の右端に「議案に対する賛否一覧はこちら」というクリックボタンを設けて、クリックすると次のページのように議案に対する賛否一覧表が出るように添付したいと思っております。

次に、一つ飛びまして議会改革推進会議規程の改正についてでございますが、カルテの次のページに改正の案を付けてございます。

今回、10月に1年間の総括として報告の場を設けるということで、第5条の会議ですが、今までは「必要に応じて会長が招集し、議長となる。」となっておりますが、ここに定例会という意味で、「毎年10月に開催するほか、必要に応じて会長が招集する。」と改めたいと思っております。そして、第1項が少し長くなりますことから、第2項に「会議は、会長が議長となる。」としまして、以下、項ずれするということであります。

それと、今回の規程の改正に伴いまして、第2条の所掌事項の(1)のところですが、現在、「地方分権の時代にふさわしい議会の在り方の調査及び研究に関すること。」となっておりますが、この議会改革推進会議では、調査・研究だけでなく、今までもこの推進会議では、いろいろと議論していただき、そして決定もしてきておりますので、調査・研究だけではないということで、実情に応じて「議会の在り方に関すること。」と大きな表現に改正したいと思っております。以上でございます。

○櫻井清蔵会長

事項2と3を併せて説明していただきましたが、何かご質問等ございましたら発言をどうぞ。
(発言する者なし)

○櫻井清蔵会長

それでは、事項3の議会改革推進会議規程の一部改正ですが、このように改正することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○櫻井清蔵会長

ご異議なしと認め、このように一部改正することといたします。

次に、その他の項としてですが、他に何かございませんか。

(発言する者なし)

○櫻井清蔵会長

なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午後3時45分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 25 年 8 月 20 日

議会改革推進会議 会長